

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟]

[記載日：2025/6/10]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款第3条(目的)の通り、アマチュアスポーツとしてのゴルフの健全な発達と普及のため、加盟ゴルフ場と連携の上、一般社団法人としての法令遵守のもと運営をしている。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	-
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 一般社団法人としての法令遵守のもと運営をしている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款に定める理事会や定時社員総会等、目的を達成するための会議は適切に行っている。	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 競技結果やイベント等の実施状況はWebサイト等で公表している。 基本方針は定款に定める目的において策定している。	

原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 役職員は原則加盟ゴルフ場の役員または代表理事の推薦者であり見識を備えた人物であるため、団体としてのコンプライアンス教育等は実施していないが、今後各種会議において定期的に議案とする形で意識を高めていく方針	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 競技者に対しては「行動規範」を定め、それを遵守する形での参加を求めている。教育の実施や研修等については、今後必要に応じて検討していく。	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会計事務所と顧問契約を締結し、会計処理に関する指導を受けた決算を行っている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 国庫補助金の利用はないが、岐阜県など公的機関からの交付金に対しては、行政機関からの指導の下、法令や規則などを遵守している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会計事務所と顧問契約を締結し会計処理に関する指導を受けた決算を行っている。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 情報開示は、ホームページの活用や加盟ゴルフ場でのポスター掲示などで行っている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 団体内で審議の上で必要に応じて開示を行っていく。	